

自助のすすめ 【風水害編】

市政出前講座オンデマンド
令和8年5月 駿河区役所地域総務課作成



はじめに

この資料は、駿河区地域総務課が行う市政出前講座「わが家と地域の防災対策」の内容を

○地震編

○津波編

○風水害編

○ハザードマップの見方編

の4つに分け公表するものです。

市民一人ひとりの災害に関する備えや地域の自主防災会等が行う普及啓発の一助となれば幸いです。

目次

○風水害編

- 1 風水害の概要と特徴
- 2 そもそも避難とは
- 3 風水害の共通対策
- 4 災害リスクに応じた避難行動例
- 5 よくある質問



風水害の概要と特徴

静岡市職員撮影

風水害とは

風水害とは、台風や前線などの影響による**強風・大雨**が原因で**起こる災害**のことです。

具体的には、急な大雨による**浸水・冠水**（内水氾濫）、**河川の氾濫**による**洪水**、**土砂災害**、**高潮**、**竜巻**、**突風**などがあります。

内水氾濫



洪水



土砂災害



高潮



竜巻



突風

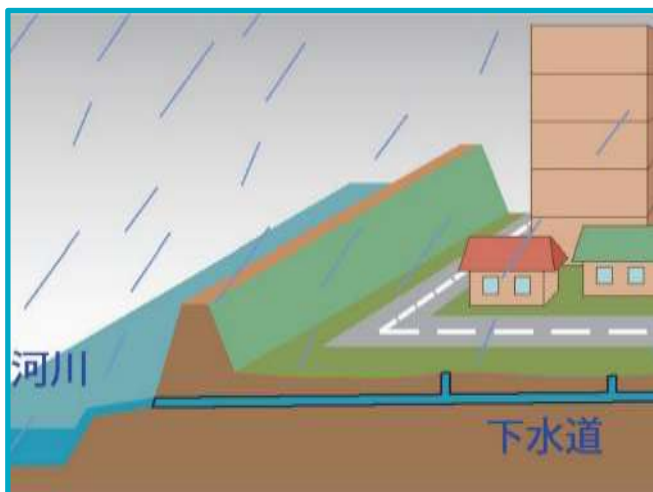


ないすい 内水氾濫

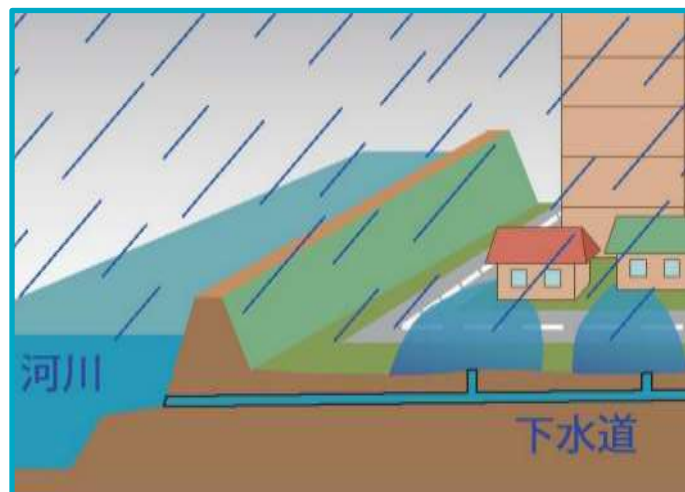
普段、降った雨は道路の側溝や下水道を通して河川に排水されるようになっています。

しかし、短時間に大量の雨が降ると、排水が追い付かなくなったり、川の水位の上昇でマンホールから水が溢れ出るなどして、道路の冠水や浸水が起こります。これを**内水氾濫**といいます。

通常時



短時間に大量の雨が降ると・・・



内水氾濫

内水氾濫の参考資料



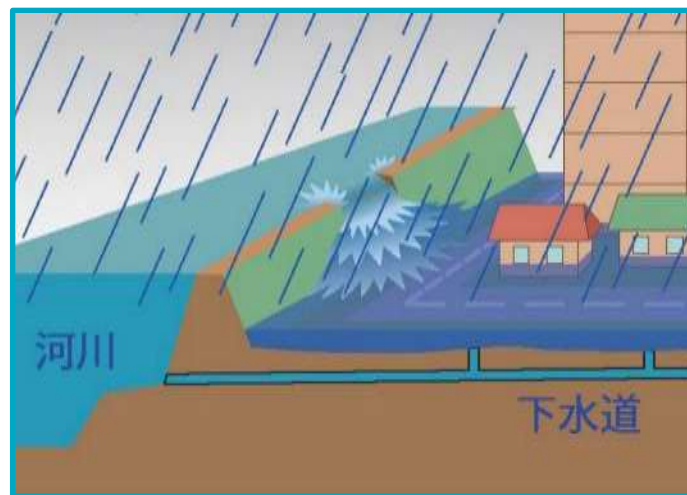
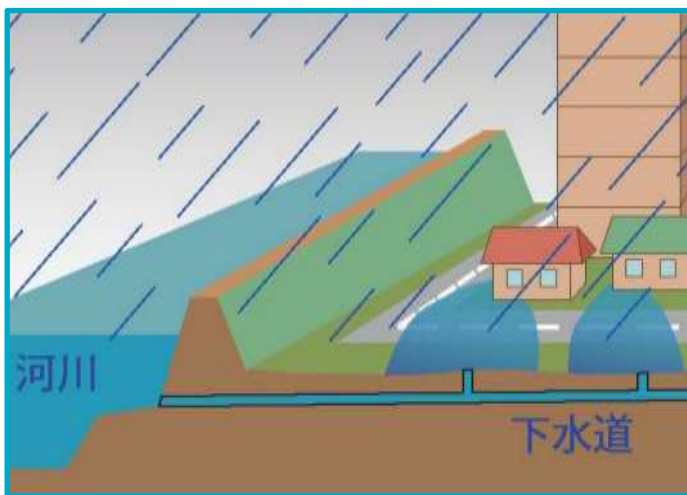
令和4年台風15号のときの駿河区中島の様子の写真です。

排水が追い付かず道路が冠水し、マンホールから水が噴き出している様子が見えます。

洪水（外水氾濫）

さらに大量の雨が長時間降り続けると、川の水位が上昇し、堤防を越えたり、堤防を破壊したりして、**洪水**が発生します。（外水氾濫とも言います。）

さらに大量の雨が長時間降り続けると・・・



洪水

洪水の参考資料



平成27年の茨城県鬼怒川決壊の写真です。

決壊したところの周辺の家屋が水の勢いで流されてしまっています。

出典：決壊箇所（平成27年鬼怒川）（国土交通省）
（https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/0303_kinugawa/0303_kinugawa_02.html）（令和8年5月8日に利用）を一部加工

土砂災害

土砂災害は、長雨や地震などによって、斜面の崩壊や土石流などが発生することを言います。地形の特徴から、土砂災害のリスクがある区域は**土砂災害警戒区域等**に指定されています。

土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
<p>土石流等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の準備が行われます。</p>	<p>土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制や、建築物の構造規制等が行われます。</p>
<p>土石流</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>

土砂災害の参考資料



令和4年台風15号の際に久能地区で発生した土砂災害の写真です。

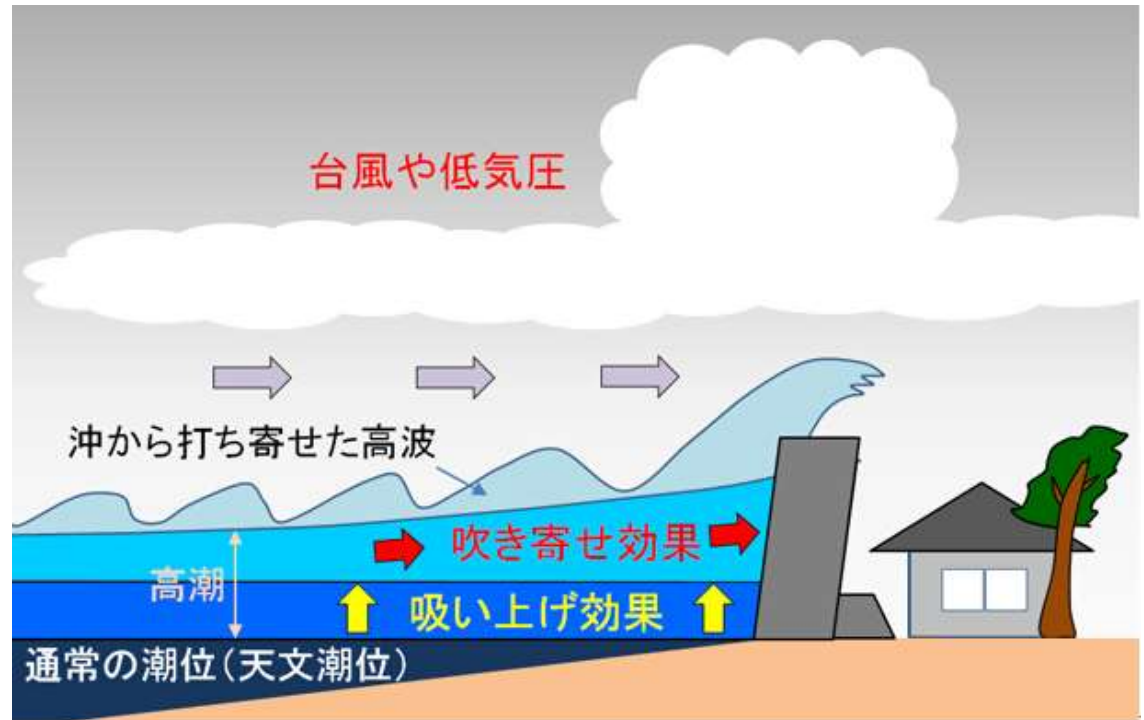
幸いなことに、中に人はいませんでしたので、人的被害はありませんでした。

写真：職員撮影

高潮

高潮は、台風や発達した低気圧が通過するときに、低気圧の影響による**吸い上げ効果**と、強風の影響による**吹き寄せ効果**により、**潮位が大きく上昇する現象**のことを言います。

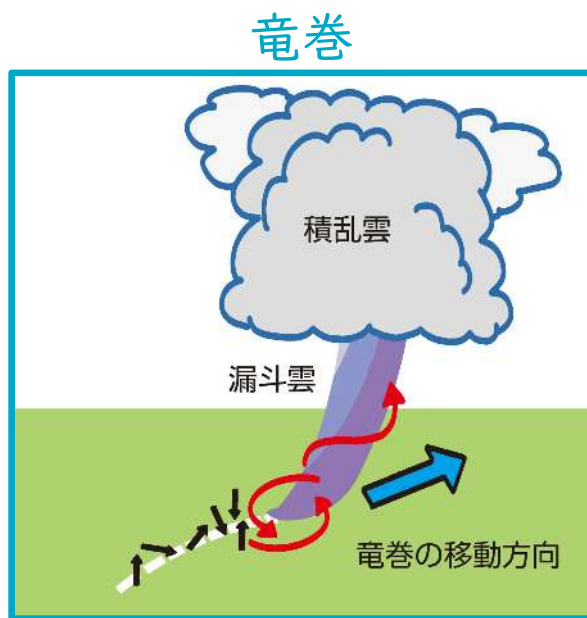
沿岸部で浸水などが起こる可能性があり、満潮と重なると潮位が一層上昇するため、特に注意が必要です。



竜巻・強風

竜巻は発達した積乱雲に伴って発生し、強風は台風などの影響によって被害が大きくなります。

どこで発生するかが読めないため、ハザードマップもありませんが、大雨や台風の接近時には、竜巻や強風被害も起こり得るということに注意しましょう。



竜巻の参考資料



出典：（一財）消防防災科学センター

令和7年9月の台風15号では大雨や暴風により、県内各地で被害が発生しました。

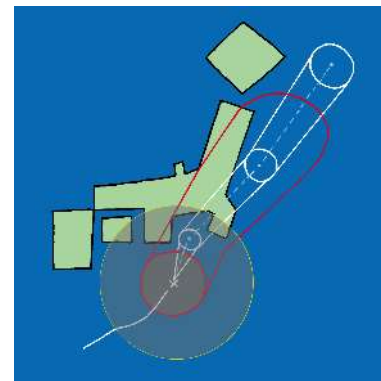
左の写真は牧之原市で発生した竜巻被害の写真です。

風水害はある程度予測できる

風水害の特徴は、地震と違い、**事前にある程度予測ができる点**です。大雨や台風接近の際は、気象庁が事前に予測を立て、気象情報や気象警報として提供されます。

自然現象のため、**完全な予測は困難**ですが、「大型の台風が近づいている」や「明日は記録的な大雨になりそう」といった情報は、事前に分かるため**十分に対策可能な災害**です。

地域特性や過去の災害等を踏まえて、きちんと対策することで被害をかなり防ぐことができます。



風水害の激甚化

一方、地球温暖化の影響により、空気中の水蒸気量が増加したり、海面温度が上昇することで、大雨や台風が以前よりも大きく、激しくなっている（激甚化）傾向があります。

実際、日本の平均気温は過去100年で1.3℃上昇し、日降水量100mm以上を観測する日数も増加傾向にあるというデータもあります。

過去の災害は参考にしつつも、「今まで大丈夫だったから今回も大丈夫」とは言えませんので、しっかりハザードマップなどを確認しましょう。



※イメージイラスト

線状降水帯は夜から朝が多い

また、気象庁が過去15年の間に発生した線状降水帯による大雨を分析したところ、約74%が夜から朝にかけて発生していることが明らかになっています。

「危なくなったら避難しよう」などと考えてると、危険が差し迫ったときは、辺りは真っ暗で避難できないという可能性が高いため、明るいうちに避難行動に移るのが重要です。



ちなみに

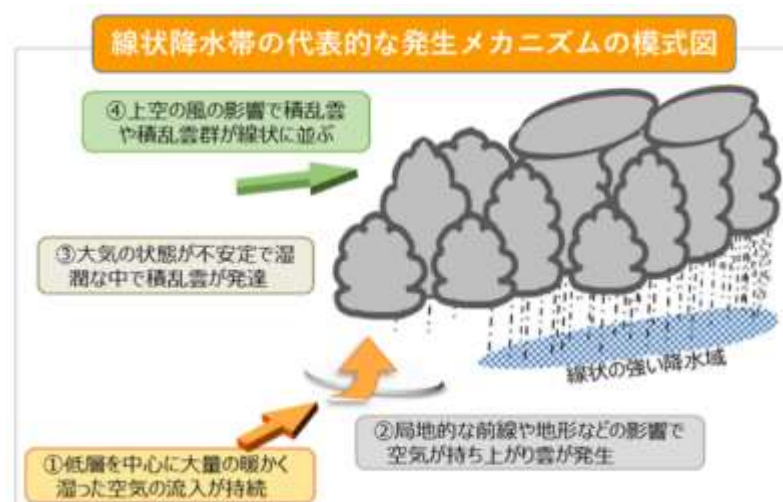
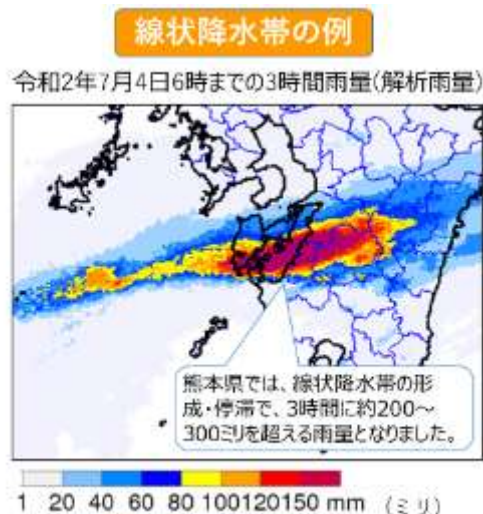
線状降水帯について

一般的に、上昇気流で積乱雲（雨雲）が急速に発達し大雨になっても、降る雨の影響で下降気流が発生し、短時間で止む傾向があります。（夏の夕立など）

しかし、上空の風の影響で積乱雲が流され、積乱雲が発達する場所と消滅する場所にズレが生じると、積乱雲が線状に並び、生まれる場所と消滅する場所の間で雨が長時間降り続けます。

これを線状降水帯といいます。※代表的な考え方の1つです。

発生条件が非常に複雑で、未だに予測が難しい気象現象の1つとされています。



出典：予報が難しい現象について（線状降水帯による大雨）（気象庁）






（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/yohokaisetu/senjokousuitai_oame.html）（令和8年1月13日に利用）

雨の強さ

1時間雨量の雨の強さの表現とイメージです。

ちなみに、内水氾濫のハザードマップは、1時間雨量147mmの想定で作成されています。

雨の強さと警戒レベル

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
				
1時間雨量 10~20mm	1時間雨量 20~30mm	1時間雨量 30~50mm	1時間雨量 50~80mm	1時間雨量 80mm~
ザーザーと降る 雨の音がよく聞こえ、地面に水たまりができる場所もあります。	どしゃ降り 傘をさしていても濡れてしまうほどの雨です。	バケツをひっくり返したように降る 河川の水のあふれや、崖くずれがおこりやすくなります。	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く） あたりが水しぶきで白っぽくなります。道路が冠水し、水害発生危険性が高まります。	息苦しくなるような圧迫感がある、恐怖を感じる 大規模な浸水が発生するおそれがあります。場合によっては河川の氾濫のおそれもあります。
注意報・警報の発表基準 (静岡地方気象台)	大雨注意報(浸水害)・洪水注意報 平坦地：3時間雨量70mm ※ 平坦地以外：1時間雨量70mm ※			記録的短時間大雨情報 1時間雨量110mm以上
	大雨警報(浸水害)・洪水警報 平坦地：3時間雨量110mm ※ 平坦地以外：1時間雨量100mm ※			

※現在、注意報・警報の発表は雨量指数等を基準にしています。詳細は気象庁ホームページをご確認ください。記載の雨量は過去の資料から参考として載せています。

気象警報と避難情報・警戒レベル

気象警報と避難情報、警戒レベルの関係が少しややこしいですが、基本的には、気象庁(気象台)が気象警報などを発表し、これを基に市長が避難情報(避難指示など)を発表します。警戒レベルは、市が発表する避難情報に連動しています。

気象庁等が発表			市町村が発表	住民がとるべき行動	警戒レベル
大雨特別警報	氾濫発生情報		緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	5
<警戒レベル4までに必ず避難!>					
土砂災害警戒情報	高潮警報	高潮特別警報	避難指示	危険な場所から 全員避難	4
大雨警報 洪水警報	高潮警報に 切り替える 可能性が高い 注意報	氾濫警戒情報	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難	3
大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	氾濫注意情報		自らの避難 行動を確認	2
早期注意情報				災害への 心構えを高める	1

避難のタイミング

避難指示等は、気象警報などを受けて後追いで発表するため、天候や状況が急転した場合に、発表が間に合わない場合もあります。

台風や大雨の際は、気象情報や周囲の状況を注視いただき、危険を感じた場合は、避難指示等を待たずに避難を開始しましょう。

また、**緊急安全確保(警戒レベル5)**は、「既に災害が発生している」または「間もなく発生する」という切迫した状況のため、これが発表されてからの立ち退き避難(家から離れての避難)は適しません。必ず、**避難指示(警戒レベル4)**までに避難を行いましょう。

※立ち退き避難できずに緊急安全確保が発表された場合は、**今いる場所で命を守る行動**をとりましょう。



避難指示の対象

また、避難指示や高齢者等避難などの避難情報は、余程の大規模災害を除き、基本的には地域を限定して発表します。

<内容>

例) ・土砂災害警戒情報に伴う避難指示
・河川氾濫に伴う避難指示
・大津波警報に伴う避難指示

<避難指示の対象>

⇒ 土砂災害警戒区域等の住民
⇒ 該当河川の流域周辺の住民
⇒ 津波避難対象区域の住民

まずは、自宅の災害リスクを確認した上で、該当する避難指示等が自宅の地域を対象に出ているかどうかを確認しましょう。

対象区域外の方が自主避難するのはもちろん問題ありませんが、屋外に出るよりも自宅にいた方が安全な場合もあります。

正しくおそれ、きちんと対策

台風や大雨は、毎年何回も発生し、気象庁や行政、報道機関からも注意喚起が行われるものの、結果として大きな被害につながるものが少ないため、「今回も大丈夫だろう」と考えがちです。

こうした心理は『**正常性バイアス**』や『**オオカミ少年効果**』と言われ、ある意味一般的な反応とも言えます。

しかし、こうした心理が**本来できたはずの対策を怠り、また、避難行動を遅らせる要因**になります。

大丈夫だろうと思っても、「念のためやっておこう」、「念のため避難しておこう」と行った対策・行動が、結果として自分のためになりますので、きちんと対策しましょう。



まずはハザードマップを確認

風水害の対策を検討するにあたり、まずは【ハザードマップの見方編】を参考にハザードマップの確認が重要です。

風水害は特に地理的な影響が大きく、ハザードマップの再現性（マップどおりの被害になる可能性）も高いとされています。

その上で、『そもそも避難とは』と『共通する対策』をご案内した上で、次の5パターンに分けて避難行動の例をお示しします。

- ① 浸水しない、または床下浸水で留まる場合
- ② 床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合
- ③ 床上浸水し、浸水深よりも高い位置に居室がない場合
- ④ 土砂災害警戒区域に住んでいる場合
- ⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域内に住んでいる場合


 ちなみに

風水害のハザードマップ

風水害のハザードマップは、近年、関係法令の改正等があり、一部紙のものもありますが、最新のものインターネットの「しずマップ」でご確認いただけます。

	内水氾濫	洪水	高潮	土砂災害	竜巻・突風
ハザードマップ	あり	あり	あり	あり	なし
想定	千年に1度の確率雨量 (時間147mm)	千年に1度の確率雨量 (河川毎異なる)	想定し得る最大規模の高潮 (中心気圧910hPaの台風)	地形から危険区域を指定	/
紙のマップ	作成範囲は市街化区域に限る。紙のマップもあるが想定が古く(時間113mm)最新はしずマップで公開。	紙のマップは大規模河川(安倍川・丸子川・巴川)に限られ、中小河川の想定はしずマップで公開。	紙のマップは存在せず、しずマップのみで公開。	紙では洪水のハザードマップに一部映っているが、河川周辺に限られるため、全体はしずマップで公開。	

ここまでのまとめ

- ☑ 風水害とは、内水氾濫、洪水、土砂災害、高潮、竜巻、突風など、**強風・大雨による被害の総称**である。
- ☑ 風水害は、ある程度予測できるため、**対策可能な災害**である。
- ☑ 風水害は、地球温暖化の影響等により**激甚化傾向**にある。
- ☑ 避難指示などは、気象警報の後追いで出されるため、**危険を感じたら自らの判断**で避難をする。
- ☑ ハザードマップを確認し、「どうせ今回も大丈夫」と思わず、**きちんと対策**するのが重要である。



そもそも避難とは

そもそも避難とは

「避難＝市が指定する避難所（避難場所）へ行くこと」と思っている方も多いですが、これは正確ではありません。

避難とは、「差し迫った**難**（危険）を**避**けること」です。
※特に“命の危険”

このため、
避難行動とは、危険を避ける行動のことです。

市が指定する避難所（避難場所）へ行くことは
避難方法の1つに過ぎません。



そもそも避難とは

静岡市ではありませんが、過去の台風による大雨で「マンションの4階に住んでいる方が、胸まで水に浸かりながら小学校（避難場所）に避難してきた」という事例があります。

通常マンションの4階であれば、大雨による命の危険というのはほとんどなく、一方、胸まで浸水するような雨の中、小学校まで向かうというのは多くの危険が伴います。

大切なのは『危険を避けること』です。

自宅が安全であれば、自宅に留まることが最も適切な避難行動の場合もあります。
※タイミングにもよります。



緊急避難場所と避難所

また、避難には「命を守るための一時的な避難」と「避難生活を送るための避難」があり、それぞれ避難先が異なります。

命を守るための一時的な避難 ⇒ 緊急避難場所（避難地）

特徴：災害によって避難先が異なる

＜地震＞広くて倒れてくるものがない場所（公園、校庭等）

＜津波＞海から遠く、なるべく高い場所（津波避難タワー等）

＜風水害＞川や山、崖から離れた場所（一部の小中学校）



避難生活を送るための避難 ⇒ 避難所

特徴：災害規模によって開設する避難所が異なる

＜大規模災害＞原則、すべての指定避難所

＜局所災害＞一部の指定避難所



風水害緊急避難場所

大雨や台風のとときに市が開設するのは『風水害緊急避難場所』です。開設状況は、静岡市防災ナビやテレビのdボタンで確認できます。※テレビのdボタンでは「避難所」と表記されます

風水害緊急避難場所は、市職員が事前に開設しますが、原則として安全な“場所”を提供するものであって、“生活”を提供するものではないため、物資や食事の提供などはありません。

避難の際は、非常持出し袋など避難に必要なものを必ずご持参ください。

適切な避難方法は一人ひとり違う

適切な避難行動は、地域の災害リスク、自宅の耐震性能、家族の構成、避難をするタイミングによっても変わります。

我が家の
危険は
なにか



その危険を
避けるには
どうするか

『自分が出来る中で、最も危険を回避できる行動は何か』というのを、一人ひとり、普段から考えておくことが重要です。

避難方法の例（風水害）

主な避難方法は次の4つです。自分に合った避難方法を検討しましょう。



市が指定する風水害緊急避難場所へ避難

⇒避難中、必要なものは持参しましょう



安全な親戚・知人宅へ避難

⇒普段から災害時に避難することを相談しましょう



安全なホテル・旅館へ避難

⇒宿泊料がかかりますがほぼ手ぶらで快適に避難できます



屋内で安全を確保（在宅避難）

⇒自宅が安全な場合に限りです。

ちなみに

降雨量の歴代記録（静岡）

過去の降雨量の歴代記録上位5位です。令和4年台風15号は、いずれもトップクラスの大雨でした。

	日最大1時間雨量	月最大12時間雨量	月最大24時間雨量
1位	113.0mm (H15.7月豪雨)	404.5mm (R4台風15号)	508.0mm (S49七夕豪雨)
2位	107.0mm (R4台風15号)	368.0mm (H16台風8号)	416.5mm (R4台風15号)
3位	96.0mm (R7台風15号)	345.0mm (H15.7月豪雨)	411.0mm (H31台風19号)
4位	94.7mm (S39.6月豪雨)	341.5mm (H31台風19号)	368.0mm (H16台風8号)
5位	93.0mm (R6台風10号)	277.5mm (R6台風10号)	359.0mm (R5台風2号)

※気象庁 観測史上1~10位の値（静岡）から作成。カッコ内の名称は参考（作成者調べ）



風水害の共通対策

共通する対策

住んでいる地域や場所に関わらず、風水害に備えて次のような対策を行いましょう。

- ① 火災保険に加入する（水災・風災補償）
- ② 地域の清掃活動に参加する（または自分でやる）
- ③ 停電や断水に備えて日頃の備えを確認する
- ④ 天気予報など気象情報を積極的に確認する
- ⑤ やむを得ない場合を除き、不要不急の外出予定は避ける
- ⑥ 台風など強風が予想される場合は強風対策をする

次のスライドから少し補足をします。

① 火災保険に加入する（水災・風災補償）

災害に対する備えは、「命の守ること」が第一ではありますが、被災後の生活再建を考えたとき、保険に入っているかどうかは非常に大きな分かれ目になります。

公的支援は、あっても気持ち程度の見舞金、建替え等に対する支援金、一部税金の控除などで、被害に対する補償や補填ではないため、保険に加入していない場合、修繕費や家財の買替等をほぼすべて自費で行わなければなりません。

「保険料が高くてやめてしまった」という方が後に被災し、修繕費用が工面できず、「あのときやめなければ・・・」と後悔するケースも珍しくありません。

災害リスクに合わせて補償内容を見直しつつ、万が一に備えて、保険はしっかり入っておきましょう。

② 地域の清掃活動に参加する（または自分でやる）

ハザードマップは、基本的に道路側溝や下水道の排水が、その能力どおりに処理された場合を想定して作成されています。

一方、落ち葉やごみ、土などが側溝等に溜まると、その分排水能力は落ち、また場合によっては目詰まりを起こすことで浸水しやすくなります。

道路側溝の管理は、一義的には道路管理者が行いますが、市域全部をカバーするのは困難であり、また、「地域で出たごみが溜まっているわけだから、自分たちで掃除しよう」と多くの自治会・町内会で出水期の前などに清掃活動が行われています。

自分と地域の被害を軽減するため、ぜひこうした清掃活動に参加しましょう。



③ 停電や断水に備えて日頃の備えを確認する

台風や大雨の影響で、電線が切れたり、水道施設が被害を受けると、**停電や断水が起こる可能性があります。**

令和4年台風15号の際も、停電や断水が発生しました。

停電や断水の備えについては、**南海トラフ巨大地震の備えをそのまま活かすことができます**ので、大型台風接近時などはそれらを改めて確認しましょう。

<具体例>

- ☑ 食料・飲料水などの防災備蓄の確認
- ☑ 非常用照明、蓄電池、モバイルバッテリーの確認・充電
- ☑ お風呂などに水を溜めておく 等

(残り湯は雑菌が繁殖するため利用に注意。きれいな水を溜め直す方が良い)

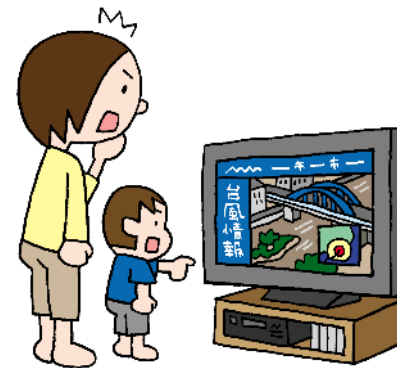


④ 天気予報など気象情報を積極的に確認する

台風は5日前、大雨も数日前には予報が示され、状況に応じて変更はありますが、強風や大雨のピークがだいたい分かります。

また、静岡市防災メールや静岡市公式LINEを登録・設定いただくと、気象警報や避難情報を受け取れますので、積極的な情報収集をお願いします。

上級者の方は、気象庁のキキクルなどで、「いつくらいに警報が発表されそうか」といったものを確認することもできます。



⑤ やむを得ない場合を除き不要不急の外出予定は避ける

仕事や学校など、やむを得ない場合を除き、調整可能な予定は調整して、被害に遭うリスクを減らしましょう。

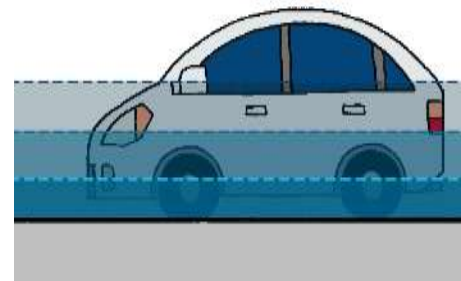
やむを得ず外出する場合は、その道中や目的地が安全かどうかも重要になります。

車での移動の際、アンダーパスに進入して水没し廃車になったり、冠水した道路に進入してエンジンストップする事例が多発しています。(30~50cmの冠水でもエンジン停止のリスクがあります。)

また、徒歩の場合は、道路冠水で側溝やマンホールに落ちないように特に注意が必要です。



水深90センチ……車が浮きはじめ
水深60センチ……水圧でドアが開かなくなる
水深30センチ……エンジン停止の可能性



⑥ 台風など強風が予想される場合は強風対策をする

浸水と違い、強風による被害はどこで発生するか分かりません。

牧之原市で起きたような最大規模の竜巻に備えるのは難しいですが、屋外の飛ばされそうなものをしまったり、固定したり、雨戸を閉めたりするなど、可能な範囲で**強風の対策**をしましょう。



雨戸やシャッターを閉める



窓ガラスを補強する



カーテンを閉める



屋外の飛ばされるおそれがあるものを仕舞ったり、固定する 等

風水害の共通対策おさらい

大雨や台風の規模にもよりますが、共通対策として、日頃から次のような対策を心がけましょう。

- ① 火災保険に加入する（水災・風災補償）
- ② 地域の清掃活動に参加する（または自分でやる）
- ③ 停電や断水に備えて日頃の備えを確認する
- ④ 天気予報など気象情報を積極的に確認する
- ⑤ やむを得ない場合を除き、不要不急の外出予定は避ける
- ⑥ 台風など強風が予想される場合は強風対策をする

続いて、住んでいる各家庭の災害リスクに応じた避難行動例をお示します。



災害リスクに応じた 避難行動例

災害リスク別の避難行動例

ハザードマップで確認した自宅の災害リスクに合わせて、次の5パターンに分けて避難行動の例をお示しします。

実際の避難行動や避難のタイミングは、地理的な要因だけではなく、自宅の構造や家族の構成などによって異なりますので、これを参考に改めて各ご家庭でご検討ください。

【自宅の災害リスク】

- ① 浸水しない、または床下浸水で留まる場合
- ② 床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合
- ③ 床上浸水し、浸水深よりも高い位置に居室がない場合
- ④ 土砂災害警戒区域に住んでいる場合
- ⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域内に住んでいる場合

①浸水しない、または床下浸水で留まる場合

ハザードマップで自宅の周辺を含め浸水深が0.5m(50cm)未満の場合は、基本的には床下浸水で留まるため、先ほどの『共通対策』がきちんとできていれば、特にすることはありません。

外に出るより自宅に留まる方が安全と考えられるため、台風・大雨の危険が去るまで自宅に留まるようにしましょう。

小さな水路が近くを流れていたり、側溝の清掃に不安が残る場合などは、念のため『② 床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合』の対策を行きましょう。



ちなみに

① 浸水しない、または床下浸水で留まる場合

地下や半地下に部屋を設けている場合や、商店などで客のスムーズな出入りのため道路面とフラットになっている場合、ちょっとした浸水で雨水が入り込むことがあります。

建物全体を嵩上げするなど、別の対策がされていれば問題ない場合もありますが、『② 床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合』と同じような対策をとると良いでしょう。



※イメージイラスト

②床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合

浸水深が0.5m (50cm) 以上の場合は、床上浸水のリスクがあります。玄関や勝手口などから水が入り込むおそれがありますので、**土のう袋や止水板などで対策**しましょう。

土のう袋や止水板を超えて浸水した場合に備えて、大切なものを浸水しない高さ(2階など)に上げたり、普段1階で寝ている場合も、台風や大雨が去るまで2階で寝るなどしましょう。



土のう袋を積む



止水板を設置する



大切なものを
2階に上げる



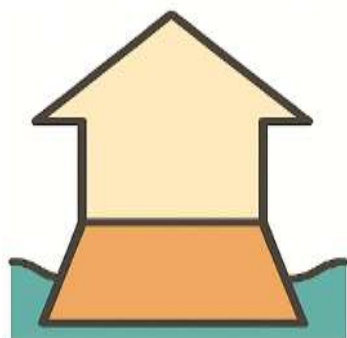
2階で寝る

ちなみに

② 床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合

家を建てる際にあらかじめ地面や基礎を嵩上げしている場合は、嵩上げた高さからハザードマップの浸水深を差し引いた高さが、実際の浸水想定となります。

また、マンションやアパートの2階以上に住んでいる場合は、自身の住む高さまで浸水するかを確認しましょう。一般的に1階あたりの高さは約3mです。



盛り土で嵩上げ



基礎を嵩上げ



③床上浸水し、浸水深よりも高い位置に居室がない場合

内水氾濫や洪水発生時の浸水深よりも高い位置に居室がない場合は、大雨のピークの前または川が氾濫する前に立退き避難（家から離れる避難）が必要になります。

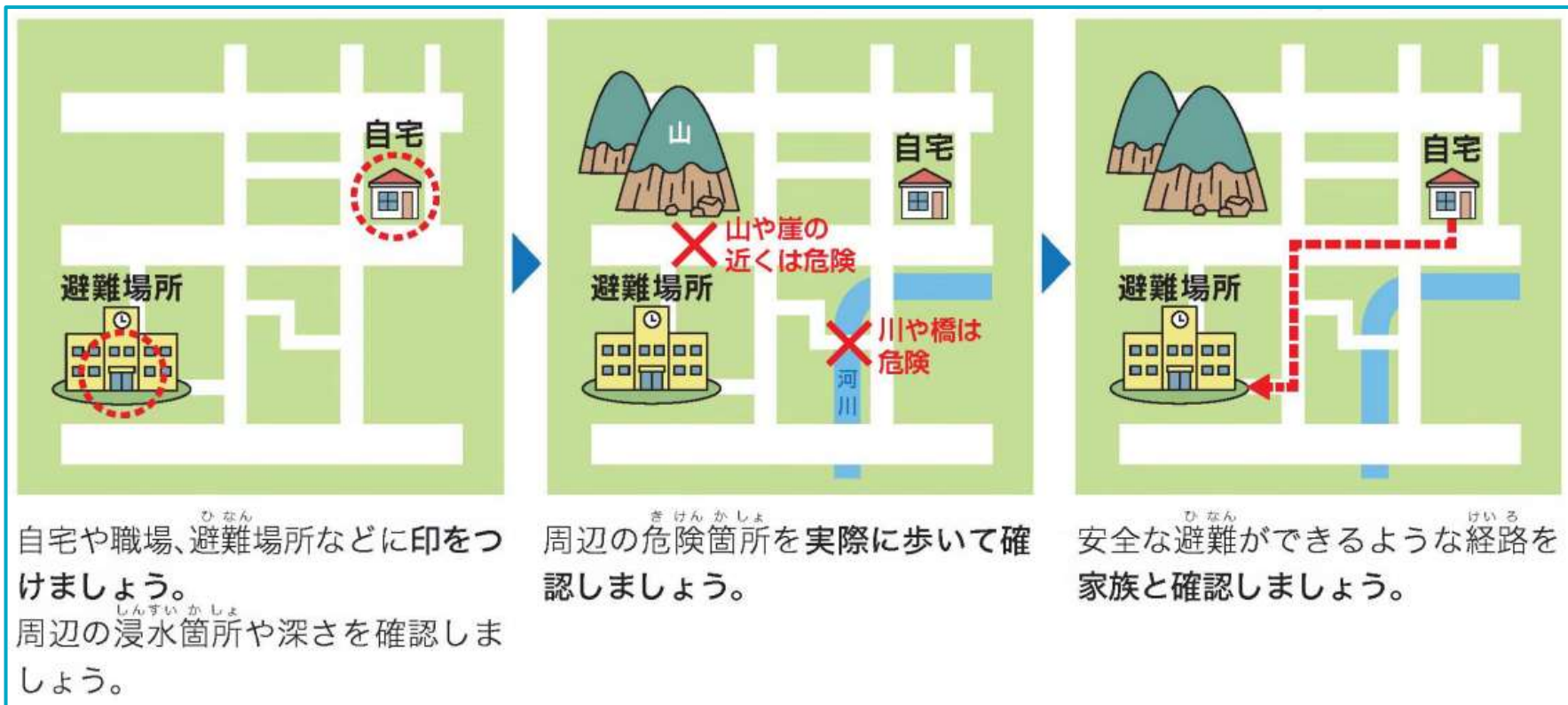
気象情報などを注意深く確認し、②のような防水対策を行った上で、なるべく早く立ち退き避難を行いましょう。

避難の際は、非常持出し袋など避難に必要なものを持って、安全な避難経路を通して避難するようにしましょう。



立退き避難をする際の注意点①

立退き避難（自宅を離れる避難）をする場合、避難先までの経路を**事前に**確認しましょう。ハザードマップを活用しながら、多少遠回りでも安全な経路を通ることが重要です。



立退き避難をする際の注意点②

早期避難が間に合わず、やむを得ず大雨の中避難する場合は、次の点に注意しましょう。特に避難中に身動きが取れなくなったり、側溝やマンホールに落ちてしまうと**命の危険**があります。

<ポイント>



- ① ヘルメットか帽子をかぶる
- ② リュックで両手を空ける
- ③ 傘はささずに足元確認
- ④ 長袖・長ズボン
- ⑤ 厚手のスニーカー（×長靴）
- ⑥ 明るいうちに避難

濡れることは覚悟して死なないことを最優先!

④土砂災害警戒区域に住んでいる場合

土砂災害が発生した場合、自宅が土砂や土石流で流されるおそれがありますので、土砂災害のリスクが高まった際には、原則、立ち退き避難（家を離れる避難）が必要です。

大雨が降り続き、「いつ土砂災害が発生してもおかしくない」という状況になったときには、土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）が発表されます。

市では、土砂災害警戒情報発表後、速やかに風水害緊急避難場所を開設します、早めに避難しましょう。



④土砂災害警戒区域に住んでいる場合

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、実際に土砂災害の危険を感じたら避難を開始しましょう。

よく土砂災害の予兆とされる「土の臭いがした」、「地鳴りのような音がした」というのは、予兆というより、既に土砂崩れなどが発生していることが多いため、直ちに避難しましょう。



⑤家屋倒壊等氾濫想定区域内に住んでいる場合

安倍川などの大規模河川の堤防が決壊した場合、流れ出る水の勢いで自宅が流出するおそれがありますので、洪水のリスクが高まった際には、立ち退き避難が必要です。

安倍川の越水・決壊は、令和4年台風15号でも発生はしておらず、これを超える大雨は昭和49年の七夕豪雨のみのため、そう頻繁にはないとは信じていたのですが、区域内にお住いの方はご注意くださいと思います。



ちなみに

⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域内に住んでいる場合

河川の氾濫リスクは、各河川の水位によって下図のような段階が設定されています。

避難判断水位（警戒レベル3相当）に達した段階で避難の方法を決めていただき、**氾濫危険水位**（警戒レベル4相当）までには避難しましょう。

河川の水位はテレビのdボタンや気象庁の洪水キキクルで確認することができます。



出典：洪水時の河川水位名称について（京浜河川事務所）（<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00263.html>）
（令和8年5月8日に利用）

安倍川・丸子川の洪水危険度

河川の水位情報は、身近なところではテレビのdボタンから確認することができます。(インターネットでも調べることができます)

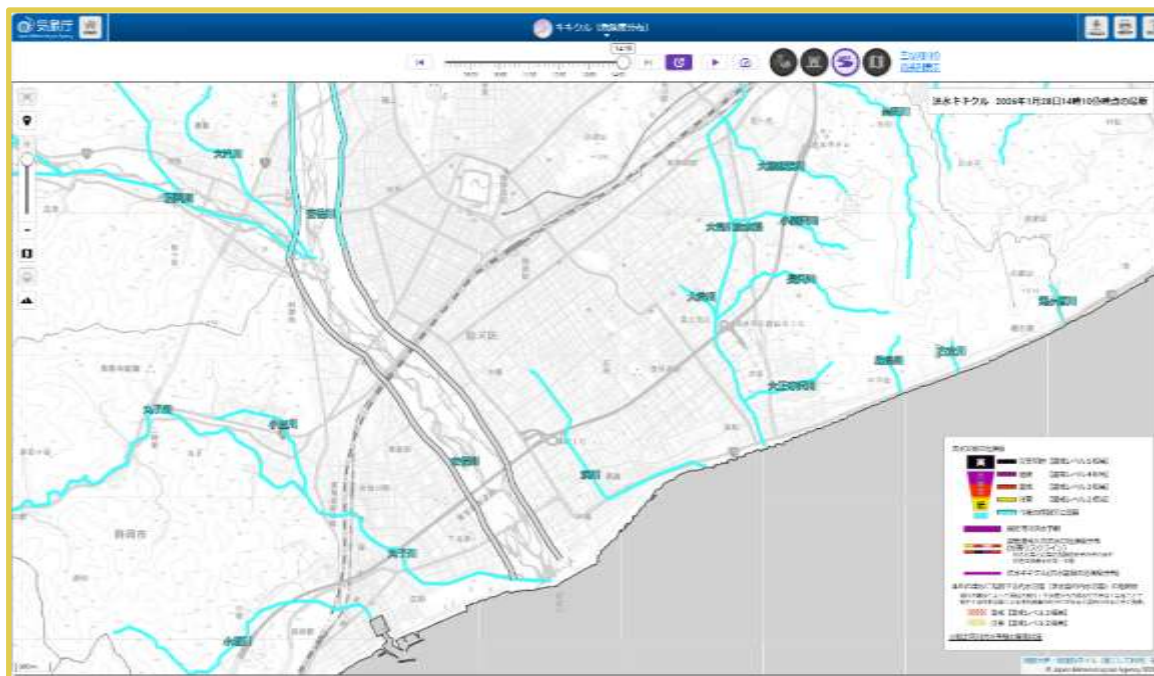
dボタン⇒「防災・生活情報」⇒「河川水位情報」を開くと、**氾濫注意水位**以上の河川と水位の増減等が確認できます。

00:00 更新	河川名	観測所名	自治体名	増減
氾濫危険水位	〇〇川	〇〇	静岡市	↑

対象河川一覧
 ・安倍川
 ・丸子川
 ※順不同、駿河区内のみ
 ※放送局によって異なる場合があります。

その他中小河川の洪水危険度

安倍川・丸子川以外の中小河川は、テレビのdボタンからは水位情報が見られないので、洪水キキクル(気象庁)の色分け(洪水危険度)を参考にしましょう。川の線が**赤色**になったら**警戒レベル3相当**、**紫色**になったら**警戒レベル4相当**です。



対象河川一覧

- ・小豆川
- ・小坂川
- ・浜川
- ・大正寺沢川
- ・大谷川
- ・大谷川放水路
- ・殿谷川
- ・古安川
- ・滝ヶ原川
- ・長沢川
- ・小鹿沢川
- ・大慈悲院川
- ・吉田川
- ・安倍川
- ・丸子川

※順不同、駿河区内のみ

出典：洪水キキクル／提供者：気象庁
 (https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:34.955041/lon:138.400354/zoom:14/colordepth:normal/elements:flood) (令和8年1月28日に利用)

災害リスク別の避難行動例まとめ

- ① 浸水しない、または床下浸水で留まる場合
⇒ 不要不急の外出は控え、自宅に留まる。
- ② 床上浸水するが、浸水深よりも高い位置に居室がある場合
⇒ 浸水対策を行った上で、浸水しない居室に留まる。
- ③ 床上浸水し、浸水深よりも高い位置に居室がない場合
- ④ 土砂災害警戒区域に住んでいる場合
- ⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域内に住んでいる場合
⇒ 浸水対策を行った上で、災害リスクが高まった際には、**原則、立ち退き避難する。**

【災害リスクが高まった際の例】

- ③ 内水氾濫で浸水する場合は大雨のピーク前。洪水の場合は⑤と同じ
- ④ 土砂災害警戒情報が発表されたとき
- ⑤ 対象河川が「避難判断水位」または「氾濫危険水位」に達したとき

立退き避難が間に合わなかった場合

立退き避難が間に合わなかったときは、なるべく高く、なるべく山や崖から離れた部屋に避難しましょう。

ただし、安全とは言い切れず、あまりおすすめできる避難行動ではありませんので、あくまで最終手段としてお考えください。



駐車場が浸水する場合

車両の緊急避難場所として、静岡市では、水害時の車の緊急避難場所として、一部のパチンコ店や商業施設等と協定を結んでいます。(水害時緊急避難協力駐車場)

大雨が予想される場合や台風接近時などに開設し、開設した場合は静岡市防災ナビや静岡市防災メールで周知します。

無料で利用できますが、施設ごとに注意事項がありますので、利用する場合は事前にご確認ください。





よくある質問

1 風水害の概要と特徴
2 くもそも避難とは
3 風水害の共通対策
4 災害リスクに応じた避難行動例
5 よくある質問

Q 1. 家から風水害緊急避難場所まで距離がある
んだけど車やタクシーで行ってもいいの？



A 1. 危険が伴う場合は車での避難も可能です。
タクシーは何の問題もありません。

風水害緊急避難場所への避難は、「駐車スペースに限りがあること」、「避難場所の駐車場が浸水しないとは限らないこと」から、原則徒歩での避難を推奨していますが、徒歩での避難に危険が伴う場合などは、やむを得ず車で避難していただいても構いません。

避難の際は、浸水しない経路を通り、特にアンダーパスなどには進入しないようご注意ください。

なお、タクシーが配車できるのであれば、タクシーで避難いただくことは何の問題もありません。

Q 2. いつも同じところが浸水するんだけど、
なんとかならないの？



A 2. 市としても対策を行っておりますが、
個人ができる対策も併せてお願いします。

まずは、繰り返し浸水被害に遭われていることに対し、
お見舞い申し上げます。

静岡市では、静岡市浸水対策推進プランに基づき、排水処理場や雨水管の強化、貯留・浸透施設の整備による雨水流出抑制などを行っておりますが、もともとの地形的な要因も大きく、これらハード整備だけではすべての浸水を防ぐことはできません。

過去の経験から、「また浸水するかもしれない」という場合は、土のう袋や止水板の設置など、個人でできる対策をぜひ行っていただければと思います。

Q 3. 土のう袋は重くて設置も一苦勞、 処分も大変、何かいい方法はないの？



A 3. 最近では、水で膨らむタイプの土のう袋や 樹脂製で軽い止水板もあります。

従来の土の入った土のう袋の設置が大変、保管場所もないといった場合は、水で膨らむタイプのものや軽量の止水板を検討ください。

水で膨らむ土のう袋は、吸水性ポリマーが入っていて普段は数百グラムと軽いものの、水を吸って20kg前後になるタイプで、商品によっては繰り返し使用できるものもあります。※乾燥させて再利用or家庭ごみで排出可

また、樹脂製の止水板は、土のう袋に比べやや値は張りますが、繰り返し使用可能で設置が簡単です。

どちらもホームセンターなどでお求めいただけます。

Q 4. 事前に避難できず床上まで浸水してきてしまったらどうしたらいいの？



A 4. まずは「命の安全確保」が第一！ 命の危険がある場合は119番通報してください

まずは、2階に上がるなどして命の安全を確保してください。その上で、可能であれば、玄関の内側に土のうや水のうを置いて浸水を遅らせたり、貴重品を2階に上げるなどしましょう。市では個人宅の防水対策などを行っていませんので事前にご準備ください。

なお、2階への避難ができない場合など、命の危険がある場合は、119番通報してください。

ただし、必ず救助にいけるわけではありませんので、**原則、事前避難**をお願いします。



情報収集手段

情報収集の方法

情報収集は、発災後の状況によって使えるものが異なるため、**複数の手段を普段から確保しておきましょう。**

風水害時は、まずはテレビが有効な情報源となりますが、停電した場合はインターネットやラジオなどから情報収集しましょう。

- ① インターネット（静岡市防災ナビ等）
- ② 静岡市公式LINE
- ③ 静岡市防災メール
- ④ テレビ
- ⑤ ラジオ（コミュニティFM 76.9MHz）
- ⑥ 同報無線

発災後は、**誤情報やフェイクニュースが出回るため、公的機関**など信頼できる情報源から収集するようにしましょう。

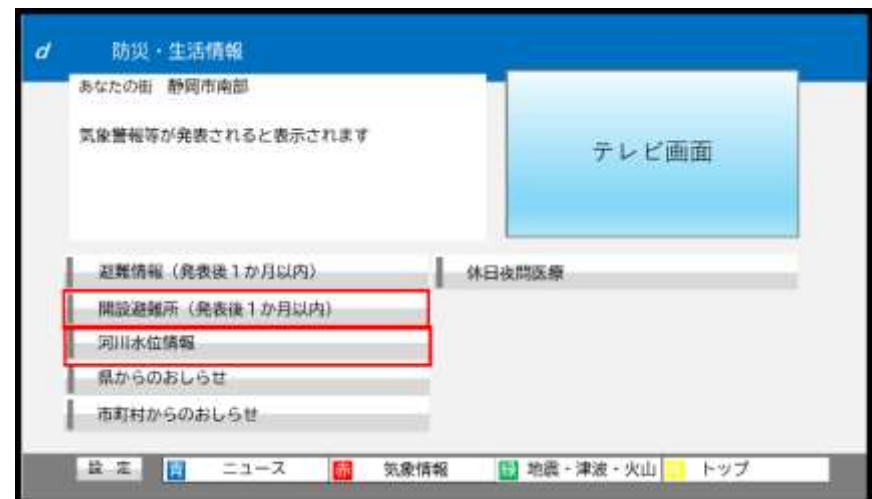
テレビのdボタン

テレビのdボタンの「防災・生活情報」を押すと

- ・気象警報
- ・避難情報
- ・避難所開設情報
- ・河川水位情報

などをリアルタイムで確認することができます。

※河川水位は、「安倍川」と「丸子川」に限ります。



静岡市防災ナビ

静岡市防災ナビは、災害時の
注意喚起情報と**支援情報**を一
括で確認できる静岡市が運営す
るウェブサイトです。


注意喚起情報

道路の通行可否、断水情報、大規模
火災等の発生情報など

支援情報

避難所の開設、臨時給水所の案内、
物資の配給場所など

静岡市公式LINEからも簡単に
アクセスできます。



災害時の「今、知りたいこと」が、
ひとまとめに確認できるんです！

静岡市公式 静岡市防災ナビ

- 簡単!**
 - アプリのダウンロードは不要です！
 - お手持ちのスマホやパソコンから、簡単にアクセスできます。
- 正確!**
 - 市や防災機関から発表される確かな情報をまとめて確認できます。
- わかりやすい!**
 - 現在あなたがいる身の周りの災害情報が地図上で確認できます。

災害時にサイトを活用するため、事前に確認をお願いします。

step 1 サイトにアクセス！
QRコードをスキャンしてアクセス。
<https://navi.shizuoka-city.jp/>

step 2 お気に入り登録やブックマークに追加！
お気に入り登録やブックマークに追加して、いつでも簡単にアクセスできます。

LINEからも簡単にアクセスできます！
LINE QRコードをスキャンしてアクセス。
※LINE QRコードは、LINEアプリの「QRコードを読み取る」からアクセスできます。

静岡市公式LINE

静岡市の公式LINEをお友達登録していただき、「受信設定」で『防災メール』を選択いただくと、防災メールの内容をラインで受け取ることができます。

また、通常「**暮らし**」のタブで青いアイコンが表示されますが、これを真ん中の「**防災**」に切り替えると、先ほどの静岡市防災ナビやハザードマップ、気象庁キキクルなどに簡単にアクセスできます。



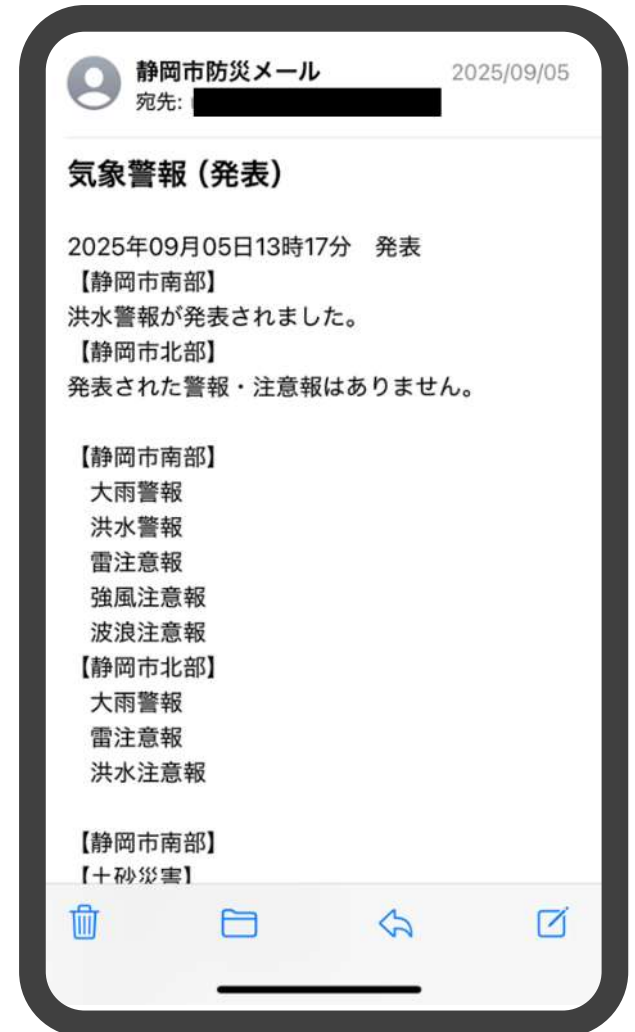
静岡市防災メール

静岡市防災メールの登録をいただくと、気象警報や気象情報、静岡市が発表する避難情報などを受け取ることができます。

また、令和7年11月から同報無線の放送内容も受信できるようになりましたので、聞き逃した場合も安心です。

これまで防災メールを受信していた方は、「受信項目を追加」する必要があります。

⇒詳しくはこちら



気象警報の見直し

令和8年5月29日(金)から気象警報の見直しが予定されています。

慣れるまで少し大変かもしれませんが、警報の名称と警戒レベル相当が合うことになるため、分かりやすくなるのでは、と期待しています。

警戒レベル5相当：○○特別警報
 警戒レベル4相当：○○危険警報
 警戒レベル3相当：○○警報
 警戒レベル2相当：○○注意報

令和8年5月下旬(予定)より 気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

- ☝ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- ☝ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）
- ☝ 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

おわりに

最後までご覧いただきありがとうございました。

地震や津波と違い、大雨や台風は毎年必ず何回かはある身近な災害です。身近すぎて「また今回も大したことないだろう」と思ってしまいがちですが、きちんと対策することで被害を軽減することができます。

自宅の水害リスクに合わせて、必要な対策を行いましょう。

また、本資料をより良いものにするため、アンケートのご協力をお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/79j2/1560727>

